



国内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました

アジア諸国において、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が継続して認められています。このような状況の中、先日北海道で採取された野鳥の糞便からHPA Iウイルス（H5N8亜型）が検出され、今月5日には香川県において今シーズン国内初となる家きん飼養農場でのHPAIの発生が確認されました。

熊本県では、11月から翌年4月までを「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、本病ウイルスの養鶏農場への侵入防止と疾病発生時のまん延防止対策を強化しています。家きん飼養者や関係者の皆様におかれましては、特に以下の点にご留意いただき、飼養衛生管理基準を遵守する等、本病侵入防止対策の徹底をお願いします。

(1) 野生動物の侵入防止

防鳥ネット等の破損や、鶏舎の屋根と壁の間など、小型の野生動物が侵入しうる隙間がないか点検し、必要に応じて修繕等を行う。

(2) 農場周辺への石灰散布等による野生動物の忌避

各鶏舎から1メートル以上の範囲で消石灰を散布する等により、野生動物等による本病ウイルス侵入防止対策を徹底する。

周辺に水辺のある農場は、季節に限って水を抜く、野鳥を寄せ付けないよう忌避テープを張るなどのリスクを減らす対策に取り組む。

(3) 農場出入口での消毒の徹底

人や物、車両によるウイルス侵入防止のため消毒を徹底する。

(4) 鶏舎入口における長靴消毒の徹底

鶏舎毎の専用の長靴を設置し、踏み込み消毒槽による消毒を徹底する。

(5) 飼養する家きんの健康観察

過去の発生事例では、死亡羽数の増加が比較的緩やかな場合もあることから、死亡羽数のみではなく、沈うつや鶏冠等のチアノーゼ、固まって死亡している等がないか、毎日の健康観察を入念に実施する。

(6) 異状家きん発生時の早期通報の徹底

異状家きんを発見した際は、迅速に家畜保健衛生所に通報する。

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」



11月は畜産環境月間です

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」本格施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

法に定める管理基準の適用を受ける飼養規模は次のとおりです。

牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上

これらに該当する方は、次の事項を遵守する必要があります。

- ◆ 堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料(コンクリートやビニール等)で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
- ◆ 堆肥化処理施設等の定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
- ◆ 家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。

※管理基準以下の経営においても適正に管理することが必要です

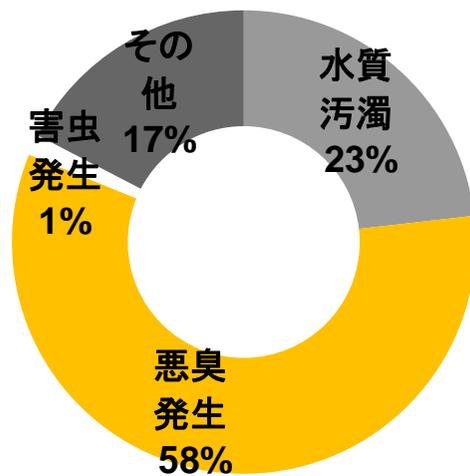
畜産業において、家畜排せつ物を適正に管理することは義務となっています。
地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

畜産環境への苦情の半数以上は、悪臭発生によるものです。

悪臭発生対策として、

- 畜舎からのふん尿の早期搬出
- 畜舎内外の清掃
- 適正な堆肥化・浄化处理
- 圃場での散布後の速やかな耕起

県では関係団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を設置し、家畜排せつ物の適切な管理を通じて生産された良質な堆肥の情報等を提供するなど、環境保全型農業や耕畜連携を推進しています。詳しくは、協議会HP「くまもと堆肥ネット」をご参照ください。



畜産経営に起因する苦情発生
令和元年7月～令和2年6月

お問い合わせ先

- お近くの地域振興局農業普及・振興課
- 熊本県耕畜連携推進協議会事務局
096-333-2398(熊本県農林水産部畜産課)
096-328-1025(JA熊本中央会
担い手・法人サポートセンター)

豚流行性下痢（PED）について

PEDとは、豚といのししに感染し、全ての日齢の豚で嘔吐・水様性の下痢を呈する家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定される疾病です。繁殖・肥育豚での死亡は、ほとんどありませんが、10日齢以下の哺乳豚では、高い死亡率により、農場経営に大きな被害をもたらします。



図2 発症哺乳豚
※農研機構HP参照

対策

- 車両消毒、衛生管理区域専用の長靴・作業着及び畜舎専用の長靴の使用などによる農場内への侵入防止。
- 導入豚は隔離飼育。
- 母豚への適切なワクチン接種。
- 毎日の豚の観察の徹底。
- 異常が認められた際は管理獣医師や家畜保健衛生所に直ちに通報する。
- 農場立入者の記帳。



図3 黄色水溶性下痢
※農研機構HP参照

PEDについては、昨シーズンは、4県70農場（熊本県内2農場を含む）で発生が確認されていることから、引き続き、本病の予防対策を徹底する必要があります。上記に示したような対策を徹底し、PEDの発生を予防しましょう。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N8	ロシア(4件)	家禽	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
		韓国(35件)	豚・野生いのしし	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
アフリカ豚熱		ロシア(66件)	豚・野生いのしし	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
		中国(1件)	豚	令和2年（2020年）10月7日
		ウクライナ(1件)	豚	令和2年（2020年）10月19日

令和2年（2020年）11月1日現在

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668